

令和 8 年 3 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 8 年 3 月 5 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和8年3月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年3月5日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者）
- 4 欠席委員 4 番委員 塩川 秀樹
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆
社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 2名

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺万人委員、3 番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和8年2月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑)

常法寺委員 4 ページ目「訂正事項を訂正いただいた～」の部分を「修正いただいた今日の資料で気になる箇所があります」と訂正いただきたいと思います。

5 ページ目後半の「アドバイザーは1名で十分であると思います」についてアドバイザーではなく「教育支援員」と訂正をお願いします。同じく、「各校長に確認する等～」の部分もアドバイザーを「教育支援員」と訂正をお願いします。

最後の、「先生方をちゃんと指導するように～」を「小人数なので先生方が指導すれば良いと思います」というように訂正をお願いします。

7 議事

議案第5号 令和7年度教育委員会関係補正予算（案）について

（教育次長） 議案書をもとに説明。

（質疑無し）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第6号 令和8年度教育委員会関係当初予算（案）について

（教育次長） 議案書をもとに説明。

常法寺委員 地域の特色ある埋蔵物の活用事業について、詳細は未定だと思いますが、いつ頃予定をしているかお聞きしたいと思います。

二瓶課長 正確には決まっておりますが、10月下旬～11月頃の見込です。また、勝常寺の30周年事業については、1年後ろ倒しをして村の合併70周年事業と合わせて一体的に大きく実施をしたいと考えています。

常法寺委員 AEDについては、何台購入してどこに設置するのでしょうか。

二瓶課長 公民館と体育館にそれぞれ1台ずつの予定です。

常法寺委員 小学校の備品関係については今後の小学校統合を考えて購入を進める必要があると思います。

教育長として次年度の目玉として取り組んでいくような事業があればお聞きしたいと思います。

教育長 中学2年生においてブリティッシュヒルズの研修を実施する予定です。また、文化庁の芸術家の学校派遣事業を活用して、10月に郡山市の交響楽団をお招きして、19日に勝常小学校、20日に笈川小学校、21日に中学校で演奏会を実施予定です。21日の中学校については、村民の方も参加いただけるようにご案内を行う予定です。

常法寺委員 ブリティッシュヒルズについては可能であればテーブルマナー体験も取り入れていただけると良いと思います。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第7号 令和8年3月議会定例会教育委員会関係条例（案）について

（教育次長） 議案書をもとに説明。

（質疑）

常法寺委員 内容が分かりづらいと思います。国の法令をそのまま載せているのだと思いますが、本来であればかみ砕いて分かりやすく湯川村の条例として整理を行うべきだと思います。これを基にして、利用手引き等を作成しないと議会への説明や周知が難しいと思います。

教育長 ご指摘いただいたとおり、説明資料を付け加えて議会へ説明を行います。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

（1）教育長出席の行事及び会議等

(2) 今後の予定行事及び会議等

(質疑)

- 小野委員 3月4日の令和8年度会計年度任用職員採用試験における保育所看護師の採用についてどういう理由で採用となったのかお聞きしたいと思います。また、36ページ目に保育士代替という記載がありますが、保育士も兼ねるということでしょうか。
- 教育次長 保育所の制度として看護師、准看護師、保健師のいずれかであれば、0歳児に限り保育士とみなして勤務が可能となっています。保育士の募集と併せて、看護師、准看護師、保健師についても募集を行ったところ、看護師の資格を持った方からの応募がありましたので、採用試験の結果、採用を行いたいと考えているところです。
- 齋藤委員 2月16日の第5回湯川村中学校区学校運営協議会ではどのようなことが議題となったのでしょうか。
- 教育次長 各学校の運営方針について各学校から説明いただき、運営委員より承認をいただいた形となります。また、来年度の運営協議会については、初回と最後の5回目は合同での開催となりますが、2回から4回目については、各学校で選出された委員によって各学校の課題について熟議いただくような実施方法を予定しています。報酬についてもこれまでは、日額報酬となっていました。令和8年度については年報酬への変更を予定しています。
- 常法寺委員 進め方によるとは思いますが、2回目から4回目を各学校での実施という形にすると、村としての一体感が無くなってしまいうように思います。そうならないように運営をしていかなくはないと思いますので、進め方、運営方法については会長と良く協議をしていってもらいたいと思います。
- 教育次長 各学校での活動の他、まとまっての意見交換も併せて行う形で考えております。また、1回増やして年6回での活動の他、より学校と連携して活動を行っていくように見直しも図っていきたいと考えています。
- 常法寺委員 2月26日の第2回学力向上推進会議で、令和8年度に向けて学力向上を図る為にどのような話があって、どのような取り組みを次年度に展開していくという結論になったのかお聞きしたいと思います。
- 教育長 子ども達の主体的・対話的で深い学び、個別最適な学びが実現できるような取り組みをしていきたいと思いますという方向性となりました。また、人事異動で新しい先生方が入ってくることもあり、先生方が年度初めから良いチームワークで児童生徒に当たっていけるように教職員同士の人間関係づくりも兼ねて、4月6日に勝常小学校、4月8日に箕川小学校で研修会を予定しています。
- 常法寺委員 湯川村の算数の学力が落ちているように思いますが、学力の向上の為にどのような授業改善が必要なのかというお話があってしかるべきかと思います。1年間を通してどういうことをしていくのか協議を行うのが学力向上推進会議の本来の中身であると思っています。また、会議を実施しましたという報告だけでなく、4月以降は重要な会議については、どのような協議が行われたのか簡単に付け加えて説明をお願いしたいと思います。

3月の第3回・第4回域内教育長会議と臨時校長会について、教職員の人事に関することを協議する会議かと思いますが、臨時校長会という記載だと勘違いしてしまうので、「臨時村校長会」として村だけの校長会であることが分かるように来年度以降は訂正いただければと思います。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 教育委員会

①「第六次湯川村振興計画」について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 第六次湯川村振興計画に関して、新しい村づくり推進会議に代表で参加しました。感想として、教育大綱に関しては6日に説明を受けて13日に答申というスケジュールですが、本当であればもう一度くらいあって見直しをしながら進めていただきたかったと考えています。

また、令和8年度から10年間の第六次湯川村振興計画があって、それに基づいて湯川村の教育振興計画を次年度に作成ということでしたが、令和8年度からの第六次湯川村振興計画と合わせてスタートして欲しかったと思います。今後、1年毎の教育行政の運営と15年間を繋ぐプラン出来上がってくると思っていますが、序論から系統化して作成いただくと共にPDCAサイクルで反省を重ねて進めていくって欲しいと思います。

(2) 学校教育課

①令和7年度末・8年度始 卒業式、入学式の出席割当について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑無し)

②令和8年度湯川村保育所幼稚園・学校関係の主な行事日程について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

小野委員 20ページ目の定期的な報告の「②個別の教育的支援を必要とする児童生徒」について、定期的に報告を行うということだと思いますが、家庭の事情で不安定な子どもや、病気・けがによる入院をしている子ども等の気になる子どもも含めての報告は、定例会で特別支援アドバイザーから報告をいただけるということでしょうか。

教育長 そのとおりです。定例会での特別支援アドバイザーからの直接の報告についても秘密会の部分での報告となるかと思いますが、必要に応じて実施をする予定です。

常法寺委員 気になる子ども達の報告については継続して報告をいただきたいと思います。令和7年度については報告がほとんどありませんでしたが、あるのであればきちんと報告をお願いしたいと思います。

人間関係づくり実技研修会について、年度初めの忙しい時期に実施できるのでしょうか。4月22日の第1回学力向上推進会議と合わせて実施する等、先生方の負

担にならないようにしたら良いではないかと思います。

発達支持的生徒指導の研修会を実施するというものであったと思いますが、予定の中には入っていないようです。人間関係づくり実技研修会がこれに該当するというのであれば間違っていると思います。研修会の内容も含めてもう少し考えていただきたいと思います。

ブリティッシュヒルズでの異文化体験について事業の予定の部分に入っていないと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

③ 15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2026」について

(教育長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 「なりたい自分」を見つけた子どもという部分について、「見つけた」という評価はどのように判断したら良いでしょうか。

読書の冊数について県平均を目指すという記載ですが、具体的に冊数を記載した方がよいと思います。

教育委員会の施策における「人間関係づくり」年間計画モデルの提示という記載について昨年も提示という記載でしたが、作成はしてあるのでしょうか。できているのであれば、「提示」ではなく「推進」という記載の方が良いではないでしょうか。

「おせわ活動」については記載がありませんが、実施しないのでしょうか。

笈川地区ならではの学習活動の開発という記載について昨年もあったが具体的に何をするのでしょうか。

黄色チョーク等の使用について、実際に使っている先生はいないようなので共通理解として徹底していないように思います。色弱者への配慮ということですが、実態を捉えてのことなのか、先生方の意見を取り入れてこういう風になっているのか、経過がよくわかりませんが、見えない子どもがいるならば教育支援員がサポートする等すればよいのではないのでしょうか。

つなぐ【架け橋プログラム】について、教育行政の運営の中に素晴らしいことが書いてあるのにここには反映されていませんが、これで良いのでしょうか。

hyperQUの実施・分析・結果活用について、私たちは一度も報告を受けたことはありません。結果が分からないので、どういう成果があがっているのか分かりません。

それぞれの計画・施策について内容が繋がっていない部分が多く見られますが、全体の内容が繋がってこないといけないと思います。見直せる部分は見直して令和8年度から取り組んで欲しいと思います。

(教育次長) 部活動の地域展開について、次年度「地域展開推進協議会」を組織して取り組みを行う旨を補足説明。

常法寺委員 湯川村で維持していく為には、指導者の確保が必要となってくるが、近隣市町村と広域的に連携していかないと今後は難しいのかなと思います。

部活そのもののあり方についても、これから学校運営協議会と協議をしながら、検討していく必要があると思います。子どもにやりたいものをやらせてあげられる体制を考えて必要があると思います。

④湯川村学習教室「春期講座」の開催について

（教育次長）資料に基づき説明。

（質疑無し）

⑤第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会より

（教育次長）資料に基づき説明。

（質疑）

小野委員 笈川小の3年生は先月も女兒の報告があったと思いますが、それも含まれているのでしょうか。

教育次長 含まれています。

小野委員 もう1件は女兒でしょうか、男児でしょうか。

教育次長 2件とも同じ児童となります。

小野委員 その後、どのような指導をして今はどのような状況なのでしょうか。

教育次長 校長、教頭、担任により聞き取りと指導を行った他、継続して指導中であるという報告を受けています。被害児童は加害児童と仲良くしたいと思っているようですが、被害児童の母親は加害児童と関わらないように被害児童へ言っているということです。

常法寺委員 資料の4番は、いじわるは誤解だったので指導したら無くなったということだと思いますが、そうであればそういう内容が分かるように補足説明を入れて欲しいと思います。また、文書だけ見ると内容が分からないので、いじめの概要とその後への対応等についてもう少し内容を付け加えて欲しいと思います。

教育長 前回の定例会で話に上がった BeReal（SNS）については、翌日朝に教頭先生へ連絡をしました。次週の月曜日に全体指導を行った他、文科省での発表内容について、生徒が全校生徒へ発表を行ったということです。また、個別指導についても実施いただいているということでした。

常法寺委員 指導の結果、見られなくなったのでしょうか。

教育長 学校の中では見られなくなったということでした。

齋藤委員 女子は見られなくなったそうですが、1年の男子生徒2名について携帯を使いながら登校しているのを保護者が見たというお話を聞いています。

教育長 承知しました。学校へ連絡して、確認・指導をしていただきます。

（3）社会教育課

①令和8年度第48回村民バレーボール大会の結果について

（社会教育課長）資料に基づき説明。

（質疑無し）

10 所管事業に係る協議事項について

(1) 湯川村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について
(教育長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 実施年度について、令和8年度から11年度の4年間となっていますが、4年後はどのようなのでしょうか。

教育長 継続して実施をしていくようになる見込みです。

常法寺委員 2ページ目の「ウェルビーイング」という表記について、教育大綱では英語表記となっているので、表記を合わせた方が良いと思います。

3ページ目の時間外在校時間の記載について令和6年度分だけでなく、令和7年度分も記載いただけると、比較検討もできる他、令和6年度に指導を行った結果どのように変化したのかが分かると思います。

年次有給休暇の記載について、令和7年度の実績の記載があると、次年度の結果と合わせて比較及び指導がしやすくなると思います。

教員全体として時間外勤務が増えているのか、その中の1人が増えており全体の結果を引き上げているのかといった実態も把握して指導をしていかなくは改善されていかないと思いますので、注意して取り組んでいてもらいたいと思います。

(2) 令和8年度教育行政の運営(案)について

(教育長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 32ページの1「幼児教育の充実」の部分に「15年を繋ぐ架け橋プログラムの作成」についての記載がありますが、これは必要ないので削除だと思います。

33ページ目はじめの「幼～小」という記載は「幼保小」の誤りではないでしょうか。「架け橋プログラム」については、令和7年度に作成された物を推進するという中身のはずなので、文言の確認が必要だと思います。○の2個目から7個目にかけてが一番大事な部分だと思いますので、これが15年間を繋ぐプログラムの方に出てこないといけないと思います。○の8個目の「保育・幼児教育活動」という記載の「保育」は削除だと思います。2の学校教育の充実の中のはじめの「基本構想を策定するとともに、基本計画および基本設計を策定する。」という記載について、「基本構想及び基本計画・基本設計を策定する。」でよいのではないのでしょうか。

(2) 教育内容の充実の1つ目「主体的・対話的で深い学び」により学力の向上を図るについては、次ページに「主体的・対話的で深い学び」のためにICTを効果的に活用し～という記載があり、内容が重複しているように思います。

人間関係づくりに関する記載が多く見られますが、まず授業の改善により学力向上を目指すというのが一番はじめに来るべきだと思います。

34ページ目の(2)教職員の資質向上の部分に研修会についての記載がありますが、ここでの研修会は「発達支持的生徒指導」という内容だと不登校・いじめ

関係に対する指導が主になると思うので、その辺はどうかと思います。

「効果的なタブレットの活用法を～」という記載がありますが、どのように効果的に活用するのか分かりません。

スクールサポーターは何人くらい確保しているのか裏付けとして持っていればありがたいと思います。

「放課後児童クラブの民間委託により～」という部分について、民間と教育委員会はどこまでどのように関わっていくのでしょうか。教職員の確保の部分や児童クラブの教育的な部分について、どんな風に関わって高めていくのか、分担的な物は作るのでしょうか。

(3) 令和8年度湯川村会計年度任用職員 募集結果について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 結果については、臨時定例会で報告があると思いますが、その際に新しく採用になった方の履歴書を資料として添付いただくようにお願いします。
特別支援アドバイザーについてはやむを得ないと思いますが、教育長の手腕をもって早めに適任の方を探していただくようにお願いします。

(4) 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 確認ですが、私たちの点検評価は24日以降で良いのでしょうか。これだけの評価であれば、早めに提案いただき、24日に点検評価委員の皆さんに教育委員としてはこのように評価していますというのをお示しして、まとめてしまった方が良いのではないのでしょうか。

教育次長 今年度についてスケジュール的に難しい部分もあり、点検評価書に総括を加えた物が完成版となりますので、それをもって委員の皆さんに評価をいただくようになります。

11 その他

(1) 教育委員会3月・4月行事予定について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

小野委員 3月27日の教職員離任式が15時からで、4月3日の対面式が9時で良いのでしょうか。

教育次長 後程ご説明する予定だったのですが、対面式を9時から行い、新しい方の紹介や説明会もあるので、そのまま場所を作って公民館で定例会を実施する方向で考えておりました。

常法寺委員 9時からであれば、対面式は45分もかからないと思います。その後、各園長・校長の説明会があると思いますが、要点を絞って今年の学校連携の中でどのような

ことを取り組んでいくのかということを簡潔に説明いただきたいと思います。その後 10 時 30 分からの予定ですが、できるだけ早く定例会を始めていただければと思います。

- 小野委員 個人的には 3 日は仕事の都合もあり、午後の方がありがたいです。
- 教育次長 午前中には終了できるかと思いますが、時間については再度確認します。
- 小野委員 離任式と対面式の分担については後程ご説明があるのでしょうか。
- 教育次長 後日、お知らせいたします。
- 小野委員 行事予定で構いませんので、春季講座の他、高校入試の試験日や合格発表の日程を載せていただけると良いと思います。また、可能であれば高校の入学式の日程も掲載いただけるとありがたいです。
- 常法寺委員 中学校の卒業式はやはり 9 時 45 分からなのでしょうか。
- 教育次長 写真撮影等もあり、児童を 12 時までに帰してあげたいということでこのような日程となっています。
- 常法寺委員 私はあまり納得できません。式自体がそんなに時間がかかるものでもありませんし、きっちり 10 時からにしたほうが間違いが無いと思います。写真撮影もあるということですが、写真撮影を式前にすれば良いと思います。

(2) 令和 8 年 3 月臨時会の日程

令和 8 年 3 月 27 日（金）午後 4 時からとした。

(3) 令和 8 年 4 月定例会の日程

令和 8 年 4 月 3 日（金）午前 10 時 30 分からとした。

12 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 6 時 15 分〉